

「川西市緑の基本計画」の部分改定について

本計画の計画期間は、平成14年度から令和3年度までとしていましたが、上位計画である本市総合計画との整合を図り、より実効性の高い計画とするため、令和4年度まで1年間延長することといたしました。

計画期間延長に伴う主な施策の改正点

令和2年3月に、総合計画及び各分野の個別計画と整合を図るとともに、施策を着実に実施し、成果につなげていくことを目標に「第2次川西市総合戦略」が策定されました。当該戦略は第6次総合計画（令和5年から）を見据え、3年間で重点的に取り組む戦略を「重点戦略」として位置づけ進めています。

また、緑の基本計画策定から15年以上が経過する中、公園を取り巻く社会情勢は変化し、国の施策や方針など新たな方向性が示されています。

緑の基本計画を延長するにあたり、重点戦略を踏まえかつ都市公園ストック再編事業など国の新しい施策を有効に活用しながら、身近な公園のリノベーションや公園の利用ルールの見直しの実現に当たり、「第2次川西市緑の基本計画」につなぐものとして施策の内容を一部改定いたしました。

【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



図. 都市公園ストック再編のイメージ（国土交通省 HP より）

【公園の配置方針・施策】

都市公園ストック再編事業を活用するため、「川西市緑の基本計画」に子育て支援、高齢社会対応等の課題に対応した都市公園の機能や配置の再編に関する方針を新たに追加しました。